

「学長予定者の選考日程等に関する公示」への質疑応答

○学長候補者の活動の制約に関する件

質問：

以下のように学長候補者の活動について制約がついているが、
学長選考・監察会議で学長候補者に選ばれる前（学長候補者推薦の段階）は、
当事者は自由に説明会開催や研究室訪問等を行ってもよいのか。
念のため確認したい。

7. 公開説明会の日時（予定）

公開説明会

令和7年9月22日（月）16時15分開始 B棟202教室

※学長候補者は、公開説明会以外での説明会開催や研究室訪問などの学長選考に係る活動
を行ってはならない。

回答：

令和7年8月18日（月）正午から、9月29日（月）までの間、
（学長候補者からの略歴書及び所信表明の提出締切から、学長予定者が確定するまでの間）
学長候補者が公開説明会以外での、学長選考に係る説明会開催や研究室訪問などの
活動を行うことを禁止いたします。